

事務事業名		米の数量調整円滑化推進事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目				
	施策名	地域特性を生かした農林業の振興		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 H16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業				
	基本事業名	農業経営の安定支援				01 06 01 03 03				
根拠法令		米の数量調整実施要綱、要領				事務事業区分				
所属	部課名	農林水産部農林課		(A) 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)						
	課長名	菅原 博幸								
	係名	農政係	電話						27-3111	
	担当者	金野 全彰	内線						7123	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<ul style="list-style-type: none"> ・米の数量調整は、需要に応じた生産により米の需給と価格の安定を保ち、水田農業経営の安定と発展を図るために実施される事業である。 ・県から市に対し、米の目標生産数量及び作付目標面積が通知され、それを上回らないように調整を図る。 ・調整を行うために、集落ごとに生産調整対策推進員を設置し、米の生産数量を調整してもらう。 ・生産調整対策推進員の主な職務は、水稻実施計画書の配付、回収や水田の現地確認等である。 ・主な業務は①県への事業補助金申請、②生産調整対策推進員とともに水田現地確認を実施、③現地確認に基づく生産調整対策員への報酬支払、④県への事業実績報告である。 						総投入量	財源内訳	国庫支出金		
							事業費	都道府県支出金		
							地方債			
							その他			
							一般財源			
							事業費計(A)	0		
							正規職員従事人数			
							延べ業務時間			
							人件費計(B)	0		
							トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

- 前年度実績(前年度に行った主な活動)
- ・水稻共済非加入者の生産調整実施状況確認
 - ・生産調整対策推進員への報酬の支払事務
 - ・事業の補助金申請と実績報告

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

- ・市内の水田農家

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・農家が通知された生産数量以内の水稻作付を行うようになり、米の需給と価格の安定が保たれるようになる。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- ・安定して農業を営む。

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
事業費 投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円	75	67	73	75	75	75
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	136	135	107	150	150	150
	事業費計(A)	千円	211	202	180	225	225	225
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	80	80	80	80	80	80
	人件費計(B)	千円	320	320	320	320	320	320
	トータルコスト(A)+(B)	千円	531	522	500	545	545	545
⑤活動指標	ア	人	90	90	90	90	90	90
	イ	人	61	60	56	58	58	58
	ウ							
⑥対象指標	カ	戸	1054	1054	1054	1050	1050	1050
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100	100
	シ							
	ス							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・平成15年度までは水田農業経営確立助成補助金として事務費を交付されていたが、平成16年4月に米需給調整総合対策事業推進費補助金交付要綱が制定され数量調整円滑化推進事業が開始された。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・年々補助金額が減少(人口割配分)してきている。事務の簡素化、新たな需給調整システムへの移行が図られ、廃止になる可能性がある。

・消費者重視・市場重視の考えに基づき、需要に応じた米づくりを通じ水田農業経営の安定と発展を図るため、「米の需給調整」は農業者・農業者団体による自主的・主体的な取り組みに移行している。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・生産調整対策推進員が果たす役目は非常に重要であり、事業継続を望む。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	・農家、農業者団体が自主的・主体的判断により米の需給調整が進められれば、農業経営の安定化に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	・この事業は定額の補助事業であり、市が実施主体となっている。事業が継続される間は関与の必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	・水田農業経営の安定と発展を図るため、対象となる水田農家が通知された目標生産数量の中で生産数量の調整を行う事業であり、対象、意図とも妥当。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	・現在のところ通知された目標数量以内で調整されており、事業を継続することにより調整が円滑に進み、成果を維持することができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	・事業の廃止、休止は、需要に応じた米作りの推進を妨げ、水田農業経営の安定と発展を阻害する恐れがある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・補助事業(定額)であり、市の判断で削減する余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・補助金交付に係る事務と水田の現地確認に係る最低限の人件費のみで、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	・補助事業(定額)であり、受益者負担は生じない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	成績				
		●	X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状維持で継続する。